

社会保険労務士による

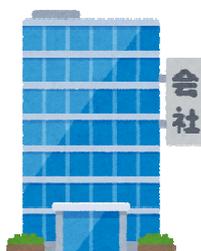
就労相談

お気軽に
ご相談
ください

働きづらさを抱える難病患者さんの就労をサポートするため
社会保険労務士が就労に関わる相談に対応しています。

難病と診断された。どう
やって治療と仕事を両立
させていけばよいか？

定期通院のため、
業務時間の調整が必要



働く人にはどんな権利
があるのかな？

相談
無料

ご相談は最寄りの相談支援センター
または保健所までお問い合わせください

東葛南部地域難病相談支援センター
(順天堂大学医学部附属浦安病院)

047-353-3111

夷隅長生地域難病相談支援センター
(公立長生病院)

0475-34-2121

東葛北部地域難病相談支援センター
(東京慈恵会医科大学附属柏病院)

04-7167-9681

安房地域難病相談支援センター
(医療法人鉄蕉会 亀田総合病院)

04-7099-1223

印旛山武地域難病相談支援センター
(成田赤十字病院)

0476-22-2311

君津地域難病相談支援センター
(国保直営君津中央病院)

0438-36-1071

香取海匝地域難病相談支援センター
(総合病院国保旭中央病院)

0479-63-8111

市原地域難病相談支援センター
(帝京大学ちば総合医療センター)

0436-62-5126

※ 社会保険労務士へのご相談は地域相談支援センターまたは保健所からの紹介で対応します。



千葉県総合難病相談支援センター
〒260-8677 千葉県千葉市中央区亥鼻1-8-1
千葉大学病院 地域医療連携部内
電話番号:043-222-7171(代表)
<http://www.ho.chiba-u.ac.jp/nanbyo/>